

おおはるの町全体へ広がり、つながる「交流の波紋」

基本構想コンセプト「おおはる みんなの広場」のもと、子どもや保護者を中心とした多世代交流が実現でき、町民に愛される新たなスポーツセンターを実現させます。そして大治町のイメージアップマークのように子供たちが大きく飛翔することを応援するための子どもの居場所を整備します。本施設を中心にスポーツセンター全体、さらには大治町全体に活動が波紋のように広がります。



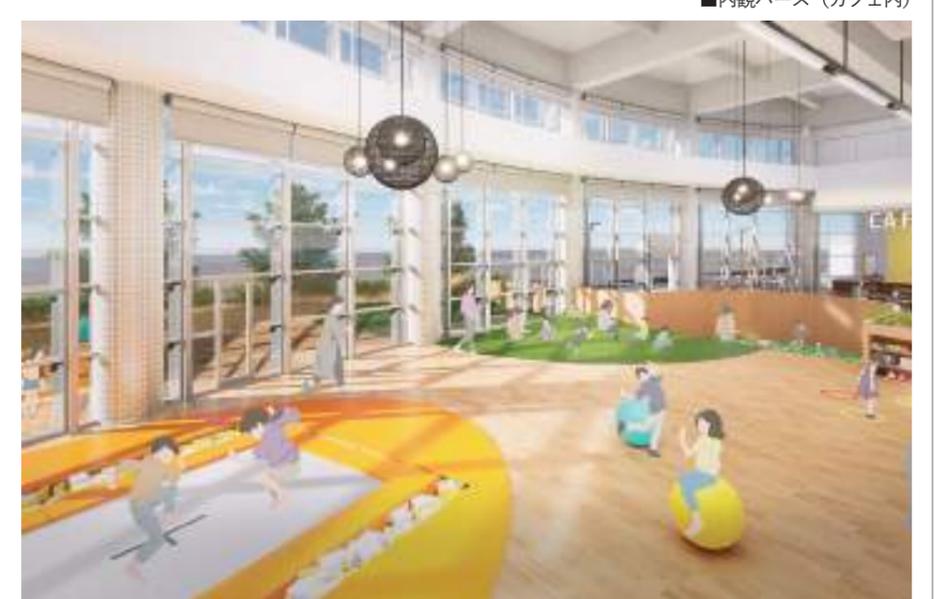
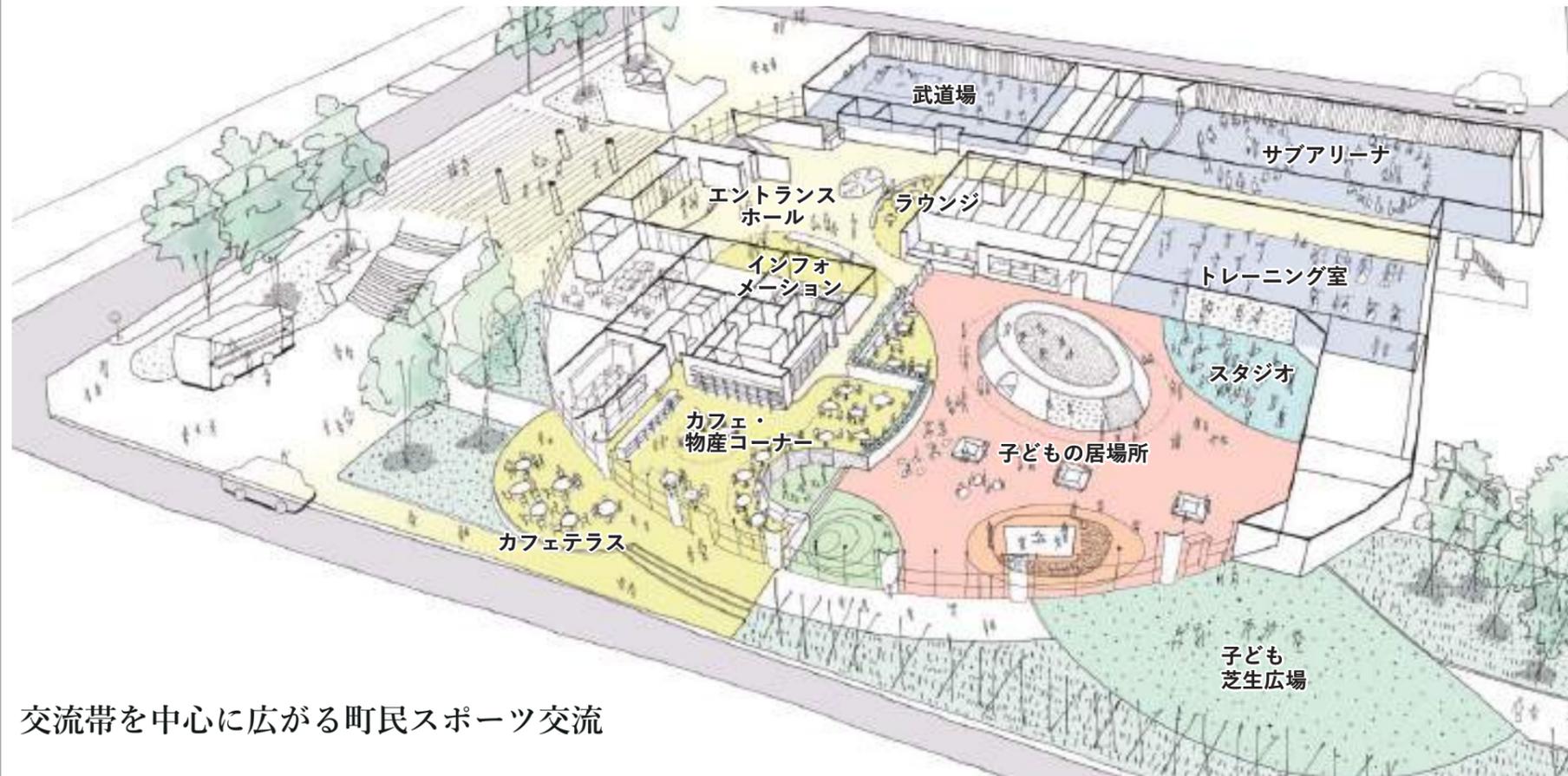
交流の波紋が町へ広がる提案

スポーツセンターを中心に主に6つの交流活動（運動、集い、滞在・憩い、遊び、育み、学び・励み）が広く展開する施設計画を目指します。



様々な活動を結びつける「アクティブパス」

新たなカフェと武道館、サブアリーナ、体育館の活動を結ぶ活動軸「アクティブパス」を大切にし、パスに沿って心地良い滞在空間を配置します。



交流帯を中心に広がる町民スポーツ交流

○遊具の考え方

スタジオ

教室がない時間は子どもの居場所と一体的に利用できる遊び場となります。エントランスホールから場所を認識できるようにサイン等を設けます。

乳児(0-2歳児)

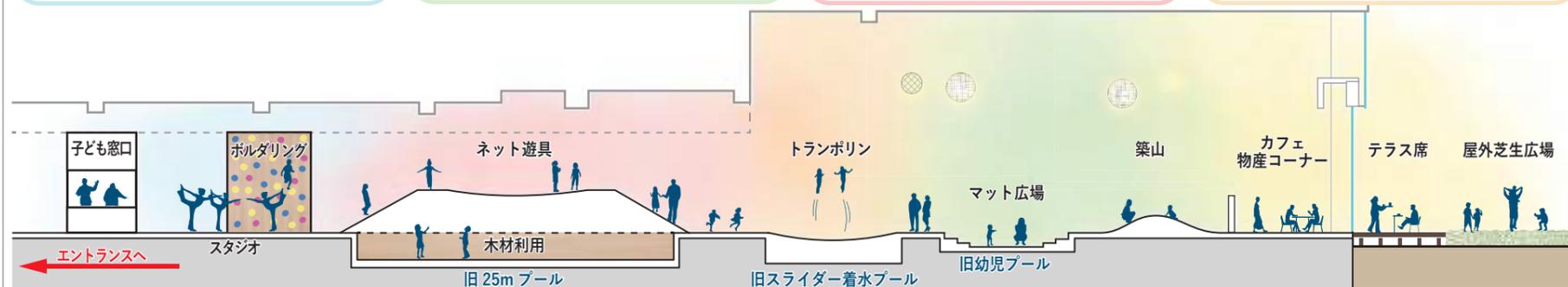
安全安心な遊び場を整備します。乳児の手の高さに合わせた玩具広場や起伏のある小山で手や足で感じることを学びます。

幼児(3-5歳児)

大型のネット遊具など自分の身長より大きな遊具で昇降運動を行います。揺れるネットの上でのバランス感覚やモノを使って遊ぶ能力を向上させます。

児童(6歳以上)

既存プールと吹抜けを活かした遊具を用いて、高度な身体的な運動を行います。武道場やサブアリーナを活用し、スポーツセンターを活性化させます。



○想定スケジュール

工程	年	令和6年				令和7年				令和8年
		1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
基本構想時の想定工期		基本設計・実施設計				改修工事				
提案工期		基本設計(5ヶ月)		実施設計(6ヶ月)		予備調整期間(1ヶ月)		改修工事(11ヶ月)		

■全体スケジュール

※上記資料は技術提案時の内容であり、今後の設計等において変更となる可能性があります。



■外観パース



■内観パース (子どもの居場所内)



■内観パース (カフェ内)



■内観パース (子どもの居場所内)

デジタル田園都市国家構想交付金

- 各地方公共団体による自主的・主体的な取組について、デジタル田園都市国家構想交付金による分野横断的な支援により強力に後押し
 - ・ 国として主体的・統一的に進めるべきものについては、所管省庁において補助金等必要な財源を確保

（注）国による他の補助金等の対象となる可能性のある事業については、国による当該補助金等の利用が優先され、本交付金の対象とはしない。

地方創生拠点整備タイプ／地方創生推進タイプ

- ① 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
 - ・ 先導的な事業とは、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、デジタル社会の形成への寄与、官民協働、地域間連携、政策・施策間連携等の要素を有する事業。
- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
 - ・ 各事業毎に、ふさわしい具体的なKPI（重要業績評価指標）を設定し、PDCAサイクルを整備することが必要。特に、事業年度毎に、外部有識者や議会の関与等も含め効果検証を行い、その結果を公表するとともに、国への報告を行う。
- ③ 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保
 - ・ 地域再生法第5条4項1号及び第13条に位置づけられた法律補助の交付金であり、内閣総理大臣から認定を受けた地域再生計画に記載された事業に交付する。

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

新たな賑わいの場となる多機能複合型交流拠点施設の整備～大治町スポーツセンターリノベーション事業～

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県大治町

3 地域再生計画の区域

愛知県大治町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

将来像の実現における本町の構造的な課題として、以下の3つが挙げられます。

<子育て世帯のニーズと子どもたちの体力的な課題～子どもの遊び場の不足と運動機能の低下～>

2021年度の住民意識調査では、44.6%の人が、「安心して子育てができる環境をつくるためには、『子どもの遊び場の充実』に力を入れるべきだ」と回答しており、さらにその遊び場に求める機能として、87.5%が「子どもが遊べる屋内広場」49.6%が「親子で楽しめるカフェ、レストラン」と回答しており、地域における子ども・子育て支援の一環として、「親子ともに」安心して遊ぶことができる場所を整備することが求められていることが分かりました。

事実として、ちびっ子広場を22か所、球技場を3か所、公園を5か所と、大治浄水場公園を整備しておりますが、現状本町の一人当たりの都市公園等の面積は、全国平均の10.7㎡/人、愛知県平均の7.94㎡/人を下回る6.7㎡/人と、子どもの遊び場を十分に提供できていない現状です。しかしながら、本町は面積は6.59㎏しかなく、人口密度は、東海地方では名古屋市に次いで第2位という高さであり、町のほぼ全域が住宅地であることと合わせて、町内で新たな施設を整備するだけの余剰の土地がありません。

この「子どもの遊び場が少ない」という町の構造は、子どもたちの運動機能にも影響を及ぼしています。令和3年度の体力テストの結果（体力合計点の平均）は、町内3小学校：（男子）49.17（女）50.97、であるのに対し、愛知県：（男子）50.64（女子）52.80、全国集計：（男子）52.53（女子）54.66であることから、町内小学校の平均は、男女ともに全国、愛知県平均を下回っている状況であります。「親とその子どもが町内ですくすくと育っていく町」を実現するにあたり、既存の施設の利活用によって子どもの頃から体を使っておもいっきりに遊べる環境を整備することが、喫緊の課題であると言えます。

<多種多様な町内外の人の交流における課題～交流拠点の不足～>

本町では、昭和60年までに、小学校区を単位とした地域コミュニティ団体が全3小学校区で設立され、盆踊り・ウォーキング大会などのイベントを中心に毎年実施していました。しかし、近年の新型コロナウイルス感染症の流行、少子高齢化や町民の生活の多様性などにより、地域に根差したコミュニティの維持が困難になってきており、令和5年度時点、小学校区のコミュニティのうち1団体は活動休止となっています。同様に、子ども会や老人クラブといったコミュニティ団体も運営が困難であることから、解散する団体も増えてきています。

そこで、地域コミュニティ活動の再興のため、令和5年度から町民が行政と一緒に考える「コミュニティ・ミーティング」を実施し、これまで計3回、のべ20人の参加で、地域に根差したコミュニティ活動の課題を洗い出しを進めているところです。これまでの小学校区・行政区といった繋がりではなく、誰もがやりたいことを、気軽に取り組むことができる場があり、そこに色々な人が入っていくような、新たなコミュニティづくりを進めていく必要があるといった意見が出るなど、地域内で交流できる拠点を整備し、町全体の活性化を促していく必要があることが挙げられました。新たなコミュニティの土壌づくりとして、多くの人を集めて交流させていくことが必要になりますが、そのための施策を可能にする機能を備えた交流拠点が本町に存在しないことが課題となっています。

また、町外との交流についても、前述のとおり本町は大都市近郊の住宅街やベッドタウンという側面で発展した背景から、町そのものに核となるような魅力的な地域資源が少なく、そのため、地方創生にとって不可欠である関係人口の創出ができていません。実際には、平成29年に愛知県北設楽郡東栄町及び北海道美唄市と友好自治体提携を結び、交流を深めるなどしてまいりましたが、基本的には年1、2回お互いの市町村の行事に出張して参加するという程度にとどまっています。

以上のことから、今後、町の活性化のための新たな資源の創出や内発的発展を望むためには、定期的な交流を可能にする拠点が、本町にとって必要なものであります。

<町民のスポーツ・健康における課題～運動・健康に対する意識の希薄～>

子どもの運動能力の低下については前述のとおりですが、一方で、町民全体にも同様の傾向が見られます。町内での「運動習慣を持つ人の割合」「メタボリックシンドローム該当者の割合」は年々悪化しており、直近値での運動習慣を持つ人の割合は男性45.9%→39.2%、女性39.8%→38.4%と下落し、メタボリックシンドローム該当者の割合も、21.8%→23.4%と上昇、予備軍も含めると約3割にものぼり、これは愛知県全体と比較しても高い割合となっています。

町の将来像達成のために、町民の運動習慣の定着・健康の増進を行うための一層の取組が必要となりますが、現在のスポーツセンターの機能だけでなく、町民が気軽に参加できるような運動講座の拡充や食育に関するイベントの開催などを実現できる機能の整備が不十分であることが課題として挙げられます。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

【交付対象事業の背景】

本町は、名古屋駅までバスで約20分という場所に位置し、その日常生活の利便性の高さと、ほぼ全域が市街化区域であることから、宅地開発が進むことにより子育て世帯を中心とした転入が進み、昭和55年以降、現在に至るまで人口増加をみてきました。しかし、本町の将来人口をコーホート要因法による推計で展望すると、社人研推計人口によるとこの増加傾向は令和7年を境に減少に転じることが見込まれています。そこで、本町が令和7年以降も人口を維持し続けるための方針を定めるために、令和3年に住民意識調査を実施し、その結果を基に、町行政を取り巻く状況や、現状と課題を整理したうえで、まちづくりの方向性と将来像を明らかにし、取り組むべき施策を体系的に示した第5次大治町総合計画と大治町デジタル田園都市構想総合戦略を策定しました。今後はこの総合計画・総合戦略に沿って、地方創生を目指す町施策を総合的分野横断的に進めていく予定であります。

本町のこれまでの方針として、若い世帯が多いという人口特性から子育て支援に力を注いでまいりました。平成27年には「大治町子ども・子育て支援計画」を策定し、「すべての子どもが健やかに育ち、みんなで子育てできるまち」を基本理念に掲げ、保育の量的拡充や多様な保育サービスの提供、地域における子ども・子育て支援に取り組んできました。その結果、令和5年度現在においても、町内の待機児童0人を維持し続け、保育の量的拡充については一定の成果を上げています。また、子ども同士・親同士の交流を促し子育てが楽しくなるまちを目指して「子育て楽楽フェスティバル」の開催や子どもを遊ばせながら子育て経験者に悩みを相談できる「子育てほっとサロン」、子育てのワンポイントアドバイスをお伝えする「子育て支援講座」などのソフト事業についても定期的実施し、その成果として、全体のうち年少人口の割合は、全国：12.1%、愛知県13.1%、大治町：15.6%（いずれも令和2年国勢調査の結果）と、全国的にみても若年層が比較的多い人口構成のまちとなっており、出生率についても、平成25年～平成29年の合計特殊出生率は1.85と、全国平均の1.43と比較しても高い数値となっています。しかしながら、出生数は、ピーク時は平成13年に406人いたものの、直近の令和5年は265人まで減少していることから、今後はこれらの事業を更に推進させていくとともに、小・中学生との交流や大人との交流などによる様々な分野を横断する子育て支援施策を展開する予定であります。

一方で、比較的若い世代が多い本町においても、5人に1人が高齢者であり、着実に高齢社会が進んでいます。本町では平成27年に今後10年の健康づくり施策の進むべき方向と主要な取組を示した「健康日本21第2次おおはる計画」を策定し、「がんの早期発見・治療」「脳血管疾患の予防」「歯の健康」「地域のつながり」を重点施策として町民の健康増進に取り組んでまいりました。令和2年の中間評価では、上記の重点施策のうち、「がんの早期発見・治療」「歯の健康」「地域のつながり」についてはほぼ全ての項目で目標値を達成しています。今後は、達成できなかった「脳血管疾患の予防」の項目のうち、「運動」が関連してくる施策により力を入れていくために、町のスポーツ施設と連動していく必要があります。また、目標を達成した「地域のつながり」についても、2021年に実施した住民意識調査で中高年者が「家の外に出て行く楽しみや生きがいを持っている」と回答した人は全体の1割程度だったことから、高齢者の健康のための生きがいを創出するためのより一層の関連施策が必要となります。

子育て支援施策と健康支援施策について注力してきた本町ですが、今後のもう一つの目標として、「町の地域資源の創出」があります。地域経済分析システム「RESAS」にて「昼夜間人口比率」を確認すると、本町の昼夜間人口比率は71.78%であり、これは本町を含む海部管内7市町村と比較して最も低い数字であります。また、地域経済循環図を見ると、本町の雇用者所得の808億円のうち、430億円は地域外からの流入となっており、民間消費額817億円のうち289億円が地域外へ流出していることが分かります。その結果、本町の地域経済循環率はほぼ半分の55.4%となり、これも海部管内7市町村の数字の中でワーストであります。つまり、本町では実際の雇用機会の多くが町外に存在し、消費などの経済活動も約半分が町外で行われているということが分かります。これは町内における消費活動の場がないこと、購買意欲を促進させる特産物などの魅力的な地域資源が乏しいことが要因のひとつとなっています。住民意識調査において「大治町に他所の人も来たくくなるような、自慢できる魅力がある」と感じている人の割合が、2010年：5.4%、2015年：8.8%、2021年：7.2%と、町民が自らのまちを魅力的だと感じている人の割合が極端に少ない結果が出ていることから、新たな魅力の創出が求められていることが分かります。この状況を打開して町内での経済循環を促進し、地域経済を活性化させるためにも、町内における町民の消費活動を促すような事業を展開し、新たな地域資源を創出する土壌づくりが必要になります。

【目指す将来像】

今回の大治町スポーツセンターリノベーション事業にあたっては、従来のスポーツ施設としての機能の拡大に加え、子どもの居場所施設を「子育ての拠点」、スタジオを「健康の拠点」、カフェ・物産コーナーを「交流の拠点」として整備するとともに、スポーツセンター全体を町の魅力的なシンボルである「多機能複合型交流施設」となることを目指すものです。

「親とその子どもが町内ですくすくと育っていく町」「町民同士の交流や自治体間の交流が盛んである町」「全ての町民が心身ともに健康であり続ける町」を本事業における将来像とし、その目標達成によって魅力的な施設となったスポーツセンターを中心とした更なる町の発展と人口増を目指します。

【数値目標】

K P I ①	地域の人口・世帯数						単位	人
K P I ②	リノベーション後の施設利用者数						単位	人
K P I ③	リノベーション後の施設の事業収入						単位	千円
K P I ④	リノベーション後の施設を利用したイベント開催数						単位	回
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分 (1年目)	2025年度 増加分 (2年目)	2026年度 増加分 (3年目)	2027年度 増加分 (4年目)	2028年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	32,894.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	500.00	
K P I ②	90,915.00	0.00	8,800.00	44,000.00	5,280.00	5,808.00	63,888.00	
K P I ③	9,510.00	0.00	9,357.00	46,789.00	4,200.00	4,200.00	64,546.00	
K P I ④	35.00	0.00	2.00	12.00	12.00	12.00	38.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備タイプ（内閣府）：【A3016】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

大治町スポーツセンターリノベーション事業

③ 事業の内容

<施設の概要>

大治町スポーツセンターは、平成8年3月に開館して以来、町民が生涯にわたってスポーツができる拠点として、各種スポーツ活動を推進し、併せて各部屋の貸館やトレーニング室の運営を行っている一方で、開館後25年以上が経過し、施設や設備の老朽化が進み、平成20年に施設1階の温水プールの利用を停止して以降は、そのプール跡地が未利用なままとなっています。そこで、本町の目指す将来像を達成するための拠点および町のシンボルとなるような施設とするために、使用されていない温水プール部分に新たな機能を導入した多機能複合型交流施設へのリノベーションを行います。

<施設整備概要>

- ①子どもの居場所施設の整備<子どもが体を動かす機会を創出する場> ②カフェ・物産コーナーの整備<交流の創出>
③スタジオの整備<町民の運動習慣・健康意識定着のきっかけとなる場> ④その他の整備<多機能複合型交流拠点としての空間>

上記の「子どもの居場所施設」「カフェ・物産コーナー」「スタジオ」と既存の武道館、サブアリーナ、体育館を結ぶ共用空間を「アクティブパス」として設計し、施設を訪れるだけで個々の利用者が様々な活動に接しやすい構成とします。多世代が利用できるラウンジやインフォメーションコーナーを設けることで町民がふらっと立ち寄り、交流しやすい雰囲気を醸成します。

施設敷地内の外部には半円形上のテラスを設け、交流・憩いが屋外にも表出しやすい構成とします。子ども屋外広場として扇状の芝生広場も設置し、外の遊び場を提供するとともに、屋外のイベントも開催できるようにします。

<施設の利活用のための取組>

- ①親が安心できる子どもの遊び場不足という課題への取組

天候に左右されることなく、子どもが自然と体を動かしたいと感じてもらえる魅力的な大型遊具設備を備えた「子供の居場所施設」を整備し、親子ともに安心して遊ぶことができる「子どもが体を動かす機会」を創出します。大型遊具には、発達発育学者の中村和彦氏が提唱する「36の基本動作」や「多重知能理論」の8つの知能の特徴を反映させた、子どもの多様な感性に応えるものを設置します。既存プールの凹凸を生かし、子どもがダイナミックに動ける遊具を設置し、起伏や斜面といった段差によるゾーニング分けをすることで、境界のない立体的な遊び場空間を実現します。子どもが手に触れる大型遊具下は木質化し、木のぬくもりを感じられる安全な空間とします。

また、子どもの居場所に隣接して「カフェ」、観覧・休憩スペースを設けることで、親世代もくつろぎながら過ごせるようにします。同じく隣接して整備される「スタジオ」は、教室がない時間は「子どもの居場所施設」と一体的に利用できる遊び場となり、一部をボルダリング壁面にすることで親と子が一緒に遊べる場を提供します。

子ども居場所施設を利用した育児・保育に関するイベントを開催することにより、子育てに悩む親世代の不安を解消し、悩みを共有できる親世代のコミュニティ形成に寄与します。

大型遊具を有した屋内遊び場公共施設は、近隣の海部管内の自治体には存在しないため、他の自治体からの利用も見込まれます。地域を超えた多様な触れ合いを経験できることで社会性・協調性についても育み、子どもたちの心身とも健やかな成長を促します。

②町民の運動習慣・健康意識の希薄という課題への取組

本町には総合型地域スポーツクラブである「スポーツプラスおおはる」が平成27年度から活動していますが、現状、専用の活動スペースがなく、満足のいく活動ができていない状態でした。今回のリノベーション事業により、スポーツプラスおおはるの専用活動スペースとしての「スタジオ」を整備し、クラブの活性化を後押しします。クラブの活性化は、町民がより参加しやすい講座やイベントの開催を可能にし、子どもから高齢者までの幅広い年代の町民の運動習慣定着や健康の増進に貢献します。

また、本町のスポーツセンターでは豊田合成株式会社及びそのグループ会社が運営するバレーやバスケットのプロスポーツチームの試合会場や練習場としても利用されており、そのつながりから定期的なスポーツ教室なども開講してもらっています。「スポーツプラスおおはる」と町の3者が連携することで、「スタジオ」や「子どもの居場所施設」を利用したより魅力的なスポーツ講座や運動教室などのイベント開催も可能になります。

「子どもの居場所施設」や「カフェ・物産コーナー」を整備することにより、普段スポーツセンターに来ることのなかった町民も訪れるようになり、アクティブパス設計によりイベントや既存のトレーニング室にも足を運びやすくなることで、町民全体の健康の底上げに寄与します。

また、「子どもの居場所施設」にて幼いころから遊びを通じて基礎的な運動能力を向上させることで、子どもたちが小中学校へ進学した後も、全国平均以上の運動機能を維持していくことも期待できます。幼いころからの運動は将来的な運動機能の維持にも役立ち、長く健康な体を保ちながら町で暮らすことにより医療費の削減や町の活気へと繋がります。

「カフェ」は、気軽に立ち寄れる憩いの空間としての役割だけではなく、健康に配慮したメニューや食育イベント等の開催を通じて、「食」からの町民の健康の増進を図ることができます。

③交流拠点の不足という課題への取組

「カフェ」を整備し、子どもの居場所施設を利用する親の子どもや、普段スポーツをしない人など、多様な人々が気軽に立ち寄れる憩いの空間を創出し、町民の交流を促します。カフェの管理運営については本町の町内事業者と深いつながりのある大治町商工会に委託することを計画しており、民間のノウハウを活かした新たな町の魅力となるメニューの開発や、地元の飲食店の出張販売など実施することで事業者同士の交流も期待でき、地域経済の活性化にもつながります。

また、「物産コーナー」を整備し、本町の特産品である「赤しそ」を活用した商品や、町の文化である「つるし飾り雛」や本町のマスコットキャラクターである「はるちゃん」のグッズを販売することで、本町の物産をPRする新たな拠点とします。このことにより町の魅力発信力を向上させ、町外の人との交流も促します。また、本町商工会が友好交流協定を締結している「愛知県東栄町商工会」「北海道美唄市商工会」「三重県大台町商工会」の特産品も併せて販売し、様々な地域の観光情報を提供する場とすることで、町独自の地域資源が乏しいという弱みを補完し、町にいながら遠方の自治体の物産に触れることができるという新たな魅力を創出することでも町内外の人々の交流を促します。恒常的に運営を行うことにより、友好自治体同士の交流がより盛んになり、関係人口の創出が期待できます。今後、新たに友好自治体やつながりを持った自治体に対しても、同様のアプローチを仕掛けていくことも検討しており、様々な自治体の商工業者と連携していくことで、町独自の新たな地域資源を生み出すノウハウの蓄積など、新たな産業振興のひとつの拠点としての役割も担います。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・本町の魅力向上により更なる子育て世代の流入を見込んでおり、住民税や固定資産税などの一般財源の増額を図ります。
- ・将来的にスポーツセンターの運営管理を指定管理者に委託することで、民間の活力を活かした収入増及び運営費の削減を行います。
- ・「子どもの居場所」の整備による子どもの遊び場については、利用料を有料にして、収入の確保に努めます。
- ・「カフェ・物販コーナー」による事業収入を見込みます。
- ・スポーツセンターについて、ネーミングライツの実施により、広告料の確保に努めます。
- ・既存部分であるメインアリーナについては、リノベーションを契機として、様々なイベントを誘致することで稼働率の向上を目指します。
- ・既存部分であるトレーニング室については、リノベーションを契機として、更なる利用者の増加を見込みます。

【官民協働】

設計施工一括発注方式（DB方式）による発注により、民間の活力を活かした事業実施を行います。

発注にあたり、本町と包括連携協定を締結している中部大学の学生による、本施設の整備にあたっての設計提案を受けており、その内容を考慮した設計を実施します。

将来的にスポーツセンターの運営管理を指定管理者に委託することを目指します。また、本施設を活用したスポーツ教室等の講座を指定管理者や、豊田合成株式会社及びそのグループ会社が運営するプロスポーツチームにより実施することで、質の高い事業の実施による住民の福祉向上を目指します。

総合型スポーツクラブの活動拠点を新たに整備することで、活動しやすい環境づくりの整備と、住民の福祉向上を目指します。

カフェ・物産コーナーの運営管理を、町内における中小企業の総合的な発展を目指す「大治町商工会」に委託することで、食べたい・買いたいと思うようなスポーツセンターの利用者が求めるニーズを叶えることができ、気軽に行きたい、憩いたいと感じてもらおうカフェ・物産コーナーの運営を目指します。

様々な世代がスポーツセンターに集うことで、自分の得意なことで講座やワークショップを開催するなど、住民自らが運営に携わることでソフト事業の充実が見込まれ、地域のコミュニティの活性化と人材育成に寄与します。

【地域間連携】

【愛知県との連携】

本町と愛知県内は、地域社会全体で子育て家庭を支える機運の醸成を図るために連携しており、協働で「愛知子育て家庭優待事業」を実施しています。子育て家庭に配布される「はぐみんカード」を協賛店舗・施設「はぐみん優待ショップ」で提示すると、ショップが独自に商品の割引やサービスなど様々な特典が受けられるというものであり、今回整備されるスポーツセンターを協賛施設とすることで、「子ども居場所施設」の使用料や「カフェ」「物産コーナー」の商品の割引などの特典を受けられるようすることで、県内の他市町村の子育て世帯の利用の促進を狙います。「はぐみんカード」は岐阜県及び三重県でも同様に相互利用が可能であるため、県外からの利用者や町の認知度向上も期待できます。

また、県で主催する子育てイベントの会場としたり、県内の幼稚園、小学校の児童の子ども居場所施設への招待などを実施することで、愛知県の子育て施策の充実に寄与し、町としても町外へのPRとなります。

【近隣自治体との連携】

本町は近隣の自治体であるあま市・蟹江町・飛島村とともに、各市町村の住民がお互いに親交を深めるとともに、より一層の住民サービス向上と歴史・観光・産業・防災分野の振興を図ることを目的として、まちづくり連携組織として、AOKT（あま市（A）、大治町（O）、蟹江町（K）、飛島村（T））を設立しています。AOKTの地域間交流事業として「子ども居場所施設」や「カフェ」「物産コーナー」へのバスツアーや意見交換会等を定期的に開催することにより、海部地域内の子育て世代を中心とした交流促進を図ります。交流の機会の促進によりお互いイベント情報の提供・発信を活発にさせ、当施設の更なる利用促進と知名度向上を目論み、本町の魅力あるシンボルとして当施設を成長させ、海部地域内の子育て支援機能を持つ施設の中心となることを目指します。

【友好自治体との連携】

大治町商工会と連携協定を締結している「愛知県東栄町商工会」「北海道美唄市商工会」(本町は東栄町及び美唄市とそれぞれ友好自治体提携協定を締結)及び大治町商工会と協定を締結している「三重県大台町商工会」の特産物等を使ったカフェ・物産コーナーを設置予定で、双方の農林水産業の振興・発展に寄与します。子育て世帯を中心とした住民のお互いの施設への「プチ交換留学」などを実施し、新たなコミュニティの形成や関係人口・交流人口の創出し、認知度向上へと繋がります。

【政策・施策間連携】

本町は「つなげよう、広げよう、心かようまち おおはる」を将来像として掲げ、その実現のために大治町デジタル田園都市国家構想総合戦略の中で5つの重点目標を設定しています。本事業はそれらの目標を達成するための多機能複合型の拠点整備であるため、各目標ごとの施策が本事業の主政策として相互に連携していくものです。

【今回の施設整備の主政策】

＜重点目標1 出産・子育てがしやすいまち（子育て支援施策）＞

本町に在住している若い世代や本町を選んで転入しようと思う方々が出産の希望をかなえ、安心して子育てができ、家族だけでなく地域が一体となって子どもを育てる環境をつくることにより、本町で出産・子育てをして良かったと感じてもらえるようなまちづくりを目指します。天候を気にすることなく、子どもが安心して遊べる室内型遊具施設の設置による子どもの遊び場の提供や、カフェスペースの設置による親同士の交流の場を提供することで上記の目標を達成し、子どもの健全な育成の拠点とします。

＜重点目標3 豊かな魅力あふれるまち（スポーツ・健康まちづくり施策との連携）＞

本町は現在「大治町『生涯活躍のまち』構想」を策定中であり、「健康とコミュニティ全世代・全員が活躍するまちづくり」を掲げています。これは大治町デジタル田園都市国家構想総合戦略の中の重点目標3 豊かな魅力あふれるまちづくりの中の施策展開のうち、スポーツ・健康まちづくり施策とも関連しており、総合型地域スポーツクラブ「スポーツプラスおおはる」の活動拠点として「スタジオ」を整備することで、スポーツ教室や講座の開講数の増加など、「スポーツプラスおおはる」の活動を活発化させることが可能となり、町民のスポーツ活動を促し、スポーツ・健康まちづくりにつながります。

＜重点目標4 一人ひとりが主役となって輝くまち（地域コミュニティ・住民参画まちづくり施策との連携）＞

本整備事業では町民の意見を設計や施設運営に取り入れながら事業推進を行うことを予定しています。設計期間中、工事期間中でのワークショップや見学会の開催を行い、町民が関心を持つきっかけづくりを行います。町民が各段階でのワークショップに参加することにより、町民が継続的に事業に参画しやすくなる仕組みを整えます。施工段階で「子どもの居場所施設」内のベンチや家具を町民やスポーツセンター利用者と協同して制作する施工ワークショップを開催し、リノベーション後の施設の利用開始前から町民を巻き込むことで「未来を創る」作業に関わることで各々が大治町スポーツセンターへの愛着を持つことを目指し、そこから生まれる地域交流や町民同士の新たなつながりを創出し、町民の主体的なまちづくりを促進します。

＜重点目標5 人の流れと安定した雇用をつくるまち（商工業・農業振興施策との連携）＞

「物産コーナー」を整備し、本町及び友好自治体の特産品を販売を行うことで、新たな販路の確立及び農業振興を図ります。また、「カフェ」運営を町内事業者とつながりの深い大治町商工会に委託することで、町内事業所の活性化や商業振興を図ります。新たな機能を整備することで、雇用の創出も促します。

【相互連携する政策】

＜重点目標2 安全・安心な暮らしを守るまち（防災施策との連携）＞

本町は大部分が海拔ゼロメートル地帯であることから、水害の危険性が高い地域です。また、南海トラフ地震の影響や今後発生が予想される東海地震に対しても、住民の生命・財産を守るための災害対策が必要となってきます。スポーツセンターは本町の指定緊急避難場所となっており、今回の再編整備で「カフェ」及び「物産コーナー」を整備することで厨房設備を有し、食品を取り扱うことになるので、災害時における食糧支援が可能となります。「子ども居場所施設」や「スタジオ」における防災イベントや講座を実施することで、防災拠点としての強化も行います。

【デジタル社会の形成への寄与】

内容①

マイナンバーカードの活用によるICTを活用した入退場管理システムの導入

理由①

新たな機能の整備に伴い、来館者数が膨大に増えることが想定されるため、マイナンバーカードの活用により気軽に利用者が入退場できるほか、施設管理の負担軽減を目指すため、導入する。

内容②

該当なし。

理由②

内容③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 8 月

【検証方法】

毎年度終了後、6月までに庁内で効果検証作業を行った後、8月に開催する大治町総合計画審議会において、委員による意見聴取を実施し、必要に応じて事業の見直しを実施する。

【外部組織の参画者】

大治町行政改革推進委員会委員長職務代理者、大治町子ども子育て会議会長、大治町商工会会長、大治町農業委員会会長、大治町教育委員会教育長職務代理者、大治町老人クラブ連合会会長、大治町障害者福祉協会会長、大治町婦人会会長、大治町自主防災組織連絡会会長、中日新聞蟹江通信部記者、海部東農業協同組合大治支店支店長、いちい信用金庫大治支店支店長、愛知県総務局総務部市町村課地域振興室担当課長、愛知淑徳大学交流文化学部交流文化学科准教授、中部大学工学部都市建設工学科准教授（いずれも令和5年3月時点の役職名を記載）

【検証結果の公表の方法】

大治町総合計画審議会終了後、ホームページにて掲載

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3016】

総事業費 619,177 千円

⑧ 事業実施期間

2024年4月1日から 2029年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 商工会支援事業

ア 事業概要

カフェ・物産コーナーの運営管理を行う予定である「大治町商工会」に対し、経費の一部を助成することにより、町内における中小企業の総合的な発展や、友好自治体間での交流や事業者同士の交流を促進します。

イ 事業実施主体

大治町

ウ 事業実施期間

2024年4月1日から2026年3月31日まで

(2) 大治町町制施行50周年記念事業

ア 事業概要

令和7年度に町制50周年を迎えるにあたり、完成したリノベーション後の施設で記念式典を始めとした様々な事業を展開します。50周年事業としてのキャッチフレーズやロゴマークの作成には企画段階からコンサル業者と町民で連携し、町民のシビックプライドを醸成するとともに、新たな交流を生み出します。

イ 事業実施主体

大治町

ウ 事業実施期間

2024年4月1日から2026年3月31日まで

(3) 総合型スポーツクラブ運営費補助金

ア 事業概要

総合型地域スポーツクラブ「スポーツプラスおおはる」に対し、経費の一部を補助することにより、町民への運動習慣の定着や健康増進の活動を支援します。

イ 事業実施主体

大治町（総合型スポーツクラブスポーツプラスおおはる）

ウ 事業実施期間

2024年4月1日から2029年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に

7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。